

# 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月9日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園 事務部長 千葉 晃一

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 国立療養所栗生楽泉園第道路融雪整備その他工事
- (2) 工事場所 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
- (3) 工事内容 道路融雪装置の新設（面積約840m<sup>2</sup>）  
ボイラー棟（RC構造）の新築（面積約15m<sup>2</sup> 3棟）  
事務本館ほか8棟の屋上防水工事（改修面積約3,600m<sup>2</sup>）
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成24年12月19日まで
- (5) 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、資料提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省における（関東・甲信越ブロック）「建築一式」において「B又はC等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成9年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
  - (ア) 建物用途 病院又は宿泊施設を有する老人福祉施設
  - (イ) 建物構造 延べ面積600m<sup>2</sup>以上の屋上防水工事の経験を有するものであること。
  - (ウ) 工事種目 建築一式
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置で

きること。

(ア) 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、1級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

(イ) 平成14年度以降に、上記(4)に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

(ウ) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省医政局国立病院課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成21年4月1日付医政医療発第0401032号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 群馬県内、埼玉県内、長野県内のいずれかに建設工事業に係る建設工事業の許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647  
国立療養所栗生楽泉園 会計課 施設管理班 施設管理係  
電話 0279-89-7050（直通）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成24年8月10日（金）から平成24年8月23日（木）までの土日祝祭日を除く9時から17時までの間、上記(1)の場所において配布する。また、ホームページ上からダウンロードが可能である。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成24年8月10日（金）9時から平成24年8月23日（木）17時までに電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、上記(1)の担当部局に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成24年9月11日（火）17時までに、電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、国立療養所栗生楽泉園会計課施設管理係に持参すること。

(ア) 電子入札システムによる入札の締め切りは、平成24年9月11日（火）17時。

(イ) 紙により持参する場合は、平成24年9月11日（火）17時。

(ウ) 郵便による入札受領は行わない。

開札は、平成24年9月12日（水）15時00分 国立療養所栗生楽泉

園 事務本館 会議室において行う。

#### 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - (ア) 入札保証金 免除。
  - (イ) 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。
- (3) 入札の無効
  - 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
  - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (5) 配置予定監理技術者の確認
  - 落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く）を満たす技術者の配置を求めことがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 契約書作成の要否 要。
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）と同じ。
- (11) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加
  - 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 本件は、提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
- (13) 詳細は、入札説明書による。